

## 港湾における『情報の研究』

### — 情報者養成の概念とその方向性 —

荒木智種  
(関東学院大学)

#### 目 次

##### はしがき

1. 港湾とプレス・コミュニケーションの問題提起
2. ターミナルの現代的、情報の諸問題
3. 養成の概念（定義づけ）とその方向性

まとめ

#### はしがき

本題でとりあげる「情報」とは、一般的に称せられる知識産業のことである。すなわち情報化を問題にする際に区分される「知識産業」の分野を主に（本稿では港湾とプレス・コミュニケーション）対象・意味しているものである。しかしながら、後述の「養成の概念とその方向性」では主体をプレス・コミュニケーションにおいてはいるが、情報処理関連産業（特に処理技術教育）にも深い関連性があり、かつ主要なものと考えられる直接的には将来のわが国のポート・オーソリティの構想、ないしは一貫協同輸送又は一貫複合輸送体系をみた場合、こういった情報に従事する者の養成が本質的にほどこされねば、真の近代化は生みだせないであろう。

そのため、本稿では、「養成」の概念（定義づけ）とその方向性についてを中心に考察するとともに、その前提としてわが国の“港湾とプレス・コミュニケーションの関連性”について梗概を加え、上記の点と基本的に関係してくる課題としてのミターミナルの現代的情報の諸問題をとりあげ、共通

する問題意識について若干触れてみたものである。この研究は各界の専門的な立場からも研究されるべきものであり、ましてこれから的情報化に向って港湾産業が果すべき新しい道の基盤を築くべき主要な核となるものと考える。

### 1. 港湾とプレス・コミュニケーションの問題提起

わが国における港湾産業とプレス・コミュニケーションの歴史的関連性をみると、いまだジャーナリズムが果してきた港湾社会 (Port Community) での本格的な位置づけ、機能といったものは浅くいわば便宜的かつ部分的な形としてとどめ（一般誌紙を含め）今日にいたったものと云えよう。

例えば、わが国の港湾誌紙の誕生をみてもわかるように1932年4月に雑誌「港湾」<sup>(1)</sup>が創刊され、次に1942年12月に「日本海事新聞」<sup>(2)</sup>が誕生している。2社の史的事実と、一般誌紙においてはとざされた港湾の世界ともいえるがごとき港湾社会にたいする実践的・具体的な関心さはアーティクル (Articles) の面では全く無に近いほどのものであった。

チーフ・コミュニケーションといわれるプレス・メディアが港湾社会の中においても意見の代弁者 (Opinion Leader) としてその基盤が確立、機能化され得ないとすれば、今後の情報化社会 (Post Industrial Society) のもとにおける港湾産業はますます主要な欠陥をその根底にまねく恐れがあるものと考えられる。現在、各諸機関、企業などの専門家によって再検討がはかられている港湾産業を考えるに、内外ともに余りにも数多くの諸問題をかかえている事は既に衆知のとおりであろう。しかしながら、近代化・合理化を目標とした海運、港湾運送、倉庫、陸上輸送、鉄道、空輸といった巾の広いかつ機能化された一貫協同輸送 (Intermodal Transportation) のシステム化による合理化政策、それとともにう中枢管理機能、ポート・オーソリティによる情報センターの位置づけと運営計画などをみてもわかるように情報諸機関は、総合的な新しいソシアル・インスティテューション (Social Institution) としての監視、政策決定、教育<sup>(3)</sup>といった情報機能をふまえ各分野

各系列による基本的性格の立場を考慮し公器としての社会的・公共的責任について本質的に究明されねばならないであろう。

このことは、一業界誌紙といった狭い分野のみではなく、広く一般諸誌紙また広報紙、社内報といった範囲内を対象とした各分野での情報担当者直接的にはプレス・コミュニケーションの関係者を対象、意味している。つまり今後情報化社会のうちに一貫協同輸送又は複合輸送下における情報担当者の為の養成を目標とした、前段階のあり方についてすなわちごく基本的な課題から先づ出発しなければならない。

わが国のマス・コミュニケーション史の発達過程をみると、欧米先進諸国が端的にイギリスで発達した16・7世紀のプレスの権威主義理論期を経て築きあげてきたプレス・コミュニケーション(精神)の歴史的段階<sup>(4)</sup>、転換、展開を器用にコピー(Copy)しながら、その都度ごとに形の変化と政策を交えてきた日本、今やコンピューター利用による合理化政策を積極的にはかり努力を続けているが、しかしながら、わが国は、うちには欧米先進諸国とは異なって宿命的とでもいうべき出発点の相違が存在していることを再認識せねばならない。つまり、わが国のコミュニケーション(Journalism)は港を居として欧米人の手によって近代的コミュニケーションが導入され<sup>(5)</sup>、治外法権をバックボーンとして変則的ではあったが言論・出版の自由の権利を居留地貿易時代をとおして見出そうとするが、明治新政府の樹立によってコミュニケーション革命は、封建的コミュニケーションといった上からの革命によって押し進められていくのである。つまりヨーロッパにみられる市民階級による下からのコミュニケーションとは異なり、「徳川社会の旧支配層である(封建支配層)士族等の手によって上からのコミュニケーション革命のリーダーシップが握られた」<sup>(6)</sup>すなわち、欧米とは異なり出発点が上からのコミュニケーションとなって行政の力とを加えてコミュニケーション(情報)が変則的な形として下へ下へと広がっていった史的背景をみると、今や港湾産業の内からの近代化なり又行政面での近代化とそのあり方などが現実の課題

となって要請されている現在、情報が今迄果し続けてきた反省とこれからの役割は大であることはいうまでもない。そこには当然基本的にコミュニケーション（情報）担当者（人間）のあり方すなわち養成の概念（定義づけ）とその方向性（実行、開発すべき組織的関連性）の研究について積極的にとりくまれねばならないであろう。

（注）

- (1) 東寿：『終戦直後の「港湾」編集の思い出』「港湾」第46巻第7号，59頁～61頁  
1969
- (2) 日本海事新聞社：財団法人、日本海事振興会から発刊、（昭和17年12月創刊）  
当初、B3判、4頁、日本海運新聞（神戸）、海運貿易新聞（東京）、東亜工業（東京）、交通日日（東京）等の業界紙を廃刊、これらの人員を糾合して創刊された
- (3) 北見、荒木：『ハンブルグ港における港湾体系事情』「輸送革新と港湾産業」288頁  
海文堂、1970.8
- (4) 内川芳美訳：「マス・コミの自由に関する四理論」20～21頁、創元社、1960
- (5) 抽稿：『港湾における「ジャーナリズム」の研究』「変革期の港湾産業」201頁、  
港湾産業研究会編、1969
- (6) 内川芳美：「新聞学評論」（No.14），71頁、日本新聞学会、1964

## 2. ターミナルの現代的、情報の諸問題

港湾産業におけるターミナルの現代的・情報の諸問題について触れてみると、具体的には次の3点が相互に具備・連繋されるであろう。1) コンピューター（技術革新）による情報の処理問題とその使用方法。2) ターミナルオペレーターの組織化に基く情報センターの位置づけ。3) 広域港湾（Port Authority）の開発等があげられる。

運輸（Verkehr），商品（Güter），人間（Kommunikation）の3者が存在しているターミナルには当然、情報が発生・集散する事は歴史的にも実証されている。今や、コンテナリゼーションを基としたターミナル機能が一貫協同輸送といった近代化、合理化を進めてゆく際、流通コストの削減、輸送の革新といった合理性をいかにスムーズに処理していくかが検討採択されてきたが、そのうちには1) 管理運営問題、2) 運送事業問題、3) 行政問題4) 労働力問題、5) 法政化の問題、6) 公共性の問題等が現実の課題と

なって前面に浮かびあがってきている。すなわちわが国の資本主義経済の発展と科学、技術開発による形の変化は港湾産業においても、その時代の経済的発展の要請に答えた形で物理的な改革が成されうるであろうが、果して質的な変化については、いかにしたら変革されうるであろうか。

実際の問題として、ポート・オーソリティ (Port Authority) ——一つを取りあげてみても、ポート・オーソリティを発展させる主体となるものは中枢管理機能であり、これを情報センターといった形でとらえると、その中には経営、行政、各組織（コンピューターを含んだ機構とネット・ワーク）の一元化が質的に改革されねばならないであろう。つまりこの一元化による質的な変化が、わが国の港湾を近代化させる最も主要な鍵となるが、この場合一例としては、コンピューターによる情報処理技術、教育をとりあげてみると、時代の要請に期したハードウェアは形のうえでは極めて合理的なものとして利用され、ソフト・ウェアの処理技術と相俟って、合理的かつスムーズに稼動処理されてゆくように見受けるが、実際問題としては質的な人的要素こそがツール（tool）を稼動させるための核であり、かつ近代化＝一貫協同輸送体制を発展させる一主軸である。つまり「情報処理技術の教育だけに重点を置くよりも、従来よりも、もっと深く物事の本質に迫り新らしい境地を開いてゆく創造力と、人間らしい品性や情操を養うことに努力を傾けねばならない。」<sup>(1)</sup>またこの、ポート・コンピューター部門で優れている米国シアトル港のセンターでは、C・ムラー氏が指摘しているごとく「ポート・コンピューター・システムの運営稼動に当っての重要な鍵は、人間的な(個々的)質的要素と機構組織の一元化 (Cooperation と Participation) である旨を強調している」<sup>(2)</sup>ことでも判断できるであろう。わが国の港湾産業をみると「内外両面の基本的条件」<sup>(3)</sup>の再検討と併せ今後の港湾産業の転換と展開をみた場合、そこには自ら社会的責任を前提とした質的な情報の機能が不可欠なものとなるし、その情報の出発点であるべき情報者の養成（理念）については、今後積極的に研究されねばならない。まして、一貫協同輸送といった

広域圏を考えるに従来のごときコミュニケーション（情報）の提供と存在ではなく、そこには、質的な転換が要請され新しい総合体としての情報—Social Institution が誕生されねば真の発展はありえないと考える。そのためには、質的転換をはかるべき情報担当者の養成がなされねばならないであろう。

（注）

- (1) 森口繁一：『情報化社会にさす光と影』「科学朝日」29巻第10号、26頁、1969. 9
- (2) 横浜市港湾局：シアトル港湾情報処理マネーチャ Mr. Clifford C. Muller の「シアトル港のコンピューター・システムの運営」3頁、1970. 6.
- (3) 北見俊郎：『港湾産業の展望とその理念』「輸送革新と港湾産業」9頁、海文堂 1970年

### 3. 養成の概念（定義づけ）とその方向性

わが国の近代化、ならびに一貫協同輸送又は一貫複合輸送の合理化政策を推進させるための重要なシェルセル（鍵）は、知識産業の中で従来よりも幅の広いかつ深い（部分的、表面的ではなく）連繋のとれたコミュニケーション（情報）の場を設けることに努力を傾けねばならない。

そのためには、まず情報担当者にたいする養成が必要であると共に本質的には「養成の概念と養成のために実行・開発すべき組織的関連性」について各専門家の立場から今後研究されねばならないであろう。

本章で問題とするテーマを學問的に究明するためには、まず明確な理解が基本的必要となるので、それを第一に定義してみると、情報人（精神）の養成にたいする理解は主に2つの異なった考え方で研究されるであろう。1つは「思想の欠如」といった形で分析かつシステム化しながらとらえるものと、いま1つは人間の原現象という考え方から導きだされなくてはならないという基本的な考え方である。本論は、後者である「原現象」といったものから、養成の概念（定義づけ）とその方向性を導きだすものである。つまり人間とその行為は常に思考の出発点となるという考え方から生まれるものである。その為、原現象「欲求」は行為へと駆り立てるものとして考える故、

原現象は人間が生まれながらにもっている「肉体的、心的、精神的な人間の素質の総体」として、養成の可能性を生みだすし、また行為へとかりたてるものとして—そこには自ら可能性としての一形をかえていうならば原現象は、「教育」「陶冶」「養成」の3者を理解するための定義の出発点となるし、同様に「情報人の養成」を理解する定義のための出発点ともなるであろう。

人間が生まれながらにもっている前述した素質の総体というものは、形を変えて名づければF・ヘアバルトのいう「陶冶性」<sup>(2)</sup>、F・シュナイダーのいう「教育適合性」<sup>(3)</sup>又はF・シュリッパーのいう「教育の形成要素」<sup>(4)</sup>としておきかえ考えられるであろう。つまり、素質の総体の一部は一生の間に質的に変えうるものである。しかしながら、こういった考え方とは別に教育学には2つの論がある。1つは教育学の楽天主義（空想）、今1つは先天説支持者である。しかし本稿では両者の中間に位置した考え方で論をすすめるものである。そのため前述したように、その質的に変革した部分はより向上すべき可能性があるゆえ、その人間のもつ質的変革をなした肉体的、心的、精神的生活は、自ら他者に対し影響を与えると同様に社会生活を変容できるものである。

この改革過程を、ここではF・シュリッパー（教育学概念の多様性を明らかにしようと試みた）のいう「教育過程」と名づけることにする。この過程を認識するには、同じくF・シュリッパーのいう「自己行為をとおして自我の啓発としての自然的な発展のような」<sup>(5)</sup>教育が行われるということが重要であろう。つまり、外的な事実とか作用というものが、この教育過程に影響を与えたとしても、本来その教育過程というものは人間個々によって実施されうるものであるから、「教育というものは自然的な現象であり、計画的行動であると言い得よう。即ち教育は人間の自己形成であり、外的作用による自己形成の影響である」<sup>(6)</sup>とF・シュリッパーは述べている。

従って、上説を前提においた教育の要素というものは次の3点に大別されるであろう。

1)「自己教育」2)「機能的教育」3)「意図的教育」があげられる。

即ち、「自己教育」——人間が抱いている素質及びどの人間にも生来基礎づけられている精神的、道徳的な形成原理（生体に仮定された合目的生命力＝完成作用）に基づいた人間の自己形成としての自己教育である。次の「機能的教育」——自然、超自然、及び文化を通じての自己教育過程のポジティブな影響としての機能教育である。おしまいにF・シュリッパーのいう「意図的教育」<sup>(7)</sup>——教育補助の計画的・組織的運営による機能的自己教育及び自己形成過程の影響としての意図的教育である。

従って、教育の本質を含む要素というものには、元来人間の形成能力のある素質（総体として）の自己形成なのである。そのため、「教育」という概念から「陶冶」という概念を導き出すことができるので、ここではF・シュリッパーを引用すれば、陶冶というものを教育の外見とし、更に付加すればこの外見とした陶冶の内に、「人間の個性啓発への精神的な影響による教育の意味を生じさせる」<sup>(8)</sup>という点を外見とみなしている。しかしながら、それは精神的なものによりけりであるとF・シュリッパーは述べている。これは以前1935年にW・ロブナーはランゲンザルタで「経済と教育」の著書（10頁）の中で「陶冶」の概念の意義で精神的価値によって満たされている意識構造と述べているように、F・シュリッパーも精神的なものを強調している。又F・シュリッパーは他の論文で次のごとく述べているのが目立っている。「陶冶とは、元来人間が精神的なものと個人的に対決、葛藤することによってはじめて、故意的ではなく、純粹に自然のままに生じる自然的な現象である」<sup>(9)</sup>これが前述のごとく教育と密接に結びつく行為から発した教育の自然的現象でもあると言い得よう。従って、「陶冶」とは、精神的な自己形成であり、人間、生まれながらにして備えている形成能力のある素質の精神的な改革過程である。従って、この「陶冶」を一層深くとらえねばならない。この陶冶の特徴には、次の3つの本質的な特徴の要素が含まれる。<sup>(10)</sup> 1)自己陶冶 2)機能的に受ける他人からの陶冶 3)意図的に受ける他人からの

陶冶の3点である。この陶冶から導かれる精神的自己形成を通して、人間は「ある大きな総体関係の包括的な関係認識」を体得するのである。したがって、ここで問題にする陶冶による精神的自己形成から得る知識は、即ち、総体秩序関係に関する包括的知識を意味している。<sup>(11)</sup> ので、その陶冶は、知識の他に「ある人間の中に潜んでいる素質を、出来るだけ同じように覚醒し、発展させ、促進させることを目指している」<sup>(12)</sup> のである故、陶冶は精神的な自己啓発により、認識と知識がコミュニケーションされ、素質が啓発されるのである。

この陶冶という概念から「養成」の概念が明らかとなる。即ち、養成は知識が伝達され、素質が改革されると同様に部分的に陶冶と精神的自己形成とが関係している。よって、ここで求められている知識とは、総体関係の認識をめざしているのではなく、部分関係の認識にたるようなものである。<sup>(13)</sup> 従って、養成は、只素質の部分にのみ向けられているし、養成は「ある人間に特に強い素質を最上のものとし、この人間に可能な啓発のみをもたらそうとする」<sup>(14)</sup> のである。F・シュリッパーのいう養成とは上述した範囲のみに言及してはいない。上記の諸論と関係して養成に関する具体的な視点、主要素として3つをあげている。1) 自己養成 2) 機能的に他人から受ける養成 3) 意図的に他人から受ける養成を含んでいる。

教育、陶冶、養成の違いは、人間そのものにあるのではなく、その人を教育し、陶冶し、養成しようとする他人の目的にあるものと考えられる。従って「教育しようとするものは、道徳的個性への全体的人間の発展に影響を及ぼそうとし、人を陶冶しようとするものは、できるだけ全ての素質を（平均的に）促進し、どのような出発点からでも同じように人間の知識を）総体秩序関係へ導びこうとする。人を養成しようとするものは、ある人間に与えられている最も強い素質をでき得る限り啓発しようとする。即ち、養成を行なうとするものは、自然的な学習過程の間に、養成目的の意味において、計画的に又方法的に整理されながら参加、関与する」<sup>(15)</sup> ということである。

情報を後継する者の陶冶と養成に関する研究は、以上の論で定義した概念に対して3つの具体的な区分が数多くのマス・コミ研究者によってなされている。(1)「予備教育」(2)「養成」そして(3)「継続教育」があげられるが、しかしながら、それらをいかにほどこしたらよいかという組織的関連性と、うちに各々のもつ要素(本質)を追求しようとする積極的な研究態度は必要であるが、たとえ上記の3区分の概念定義を行なったとして、実際的には統一はとれるものではない。(ここでは、この問題については触れない)そのため、情報者のための「意図的養成」の概念をF・シュリッパーから引用し、本論のまとめとしてみると次のようである。

養成するということは養成目的の意味において、自然的学習過程の中で計画的に、又体系的に整理し、関与を行うということである。そのため、養成の目的は将来の情報担当者に機会を与え、情報担当者としての行為を最上に実施、行動できるように、その素質を改良し、多くの知識を獲得させることである。つまり、結論としては、情報者に対する養成は意図的に他人から受けれる教育と、意図的に他人から受けける陶冶とみなされるものと同じようなものと考えていく方向性が最も好ましいものと思われる。

## (注)

- (1) 掲稿:『港湾と情報』「港湾」第46巻第12号, 28頁, 1969. 12
- (2) Joh. Fr. Herbart: *Umriss Pädagogischer Vorlesungen*, Leipzig, ohne Jahr.  
※教育学に於ては無制限の陶冶性を前提としてはならないが(第4章), 概念それ自体は「素材の要素に及ぶほど広く把握しようとしている(第1章)。※
- (3) Friedrich Schneider: *Sinführung in die Erziehungs. wissenschaft*, Graz, Wien, Köln, Seite 56ff, 1953
- (4) Friedrich Schlieper: *Pädagogische Grundbegriffe der Berufserziehung*『Wirtschaft und Berufserziehung Seite 217, 1951に※素質とは内因的な形成要因のみを作り、外因的形成要因は外界の影響をとおして与えられる。※ Schneiderは *Einführung in die Erziehungs Wissenschaft*, 63頁で外因的要因のみを言っている。
- (5) F. Schlieper: 「Pädagogische Grundbegriffe der Berufserziehung, Seite 218
- (6) 同書
- (7) 同書
- (8) F. Schlieper: 「Allgemeine Unterrichtslehre für Wirtschaftsschulen, Seite 16, Freiburg, 1957

- (9) F. Schlieper : *Allgemeine Unterrichtslehre*, Seite 17
- (10) ミ陶冶の概念は、教育の概念のように動的な概念である。その概念は常に流れの中に存在する過程を特色づけるものであり、もちろん、それは静的な概念としても理解されるが、しかしその時は、それは陶冶状態である。陶冶状態は、陶冶過程の一瞬の状況を示すものであり、次の瞬間には、それは別のものとなる。ミ
- (11) F. Schlieper : *Padagogische Grundbegriffe*, Seite 221
- (12) 同 書
- (13) 同 書
- (14) 同 書
- (15) 同 書

## まとめ

以上の根本省察から、もし行為というものが欲求から解明されるものであれば本テーマである「情報者のための養成」は理解されるであろうが、そのためには、更に掘り下げた(新しい総合体としての社会的公共機関<Social Institution>である)研究が必要である。その研究には、情報を職業とする者の「適合性と条件」なり「情報者の責任」等の本質的な研究が更になされねばならない。が、ここでは紙巾の都合上、次の機会を待つ事にする。しかしながら、この研究の上で最も重視すべきことは、わが国における歴史的背景を充分ふまえてのものでなくてはならないことである。従って、本稿でいう本質的な行為をどこまでそれらを基にして可能ならしめるかといった方向性なり評価については、この研究が終る段階まで待たねばならない。

今や変革期にある港湾産業をみるに、近代化、合理化を目指しての諸政策をテコとして港湾産業の主体性が生れる事を念ずると共に、今迄以上にプレス・コミュニケーション（情報）の役割が果されることを望んでやまない。